

まいばら

vol. 53

2007.11/15

くらしに役立つお知らせ号

次回の広報まいばら発行日は…
12月1日号(市政情報誌)11月30日(金)

ト	来年度予算編成方針について	自立した行政経営の確立に向けて	2
ピ	伊吹山テレビデジタル放送開始	11月上旬から試験放送、12月から本放送を開始	3
ツ	都市計画マスタープランを策定中	プランの説明会を開催、プラン(案)へのご意見を募集	4
ク	市民意識調査にご協力を	団塊世代のセカンドライフに関する意識調査を実施	6
ス	消費生活相談コーナー	家電製品による火災事故が相次いでいます②	10

2007 人権尊重と部落解放をめざす

市民のつどい

日時 11月24日(土) 12時30分から受付・13時開会
会場 ルッチプラザ ベルホール310ホール

■記念講演 ^{ピョン} 辺 ^{ジンイル} 真一さん
『～人権感覚豊かな社会実現を～
心の国際化をめざして』

●アトラクション
天野川ホタル太鼓保存会 (長岡保育園 5歳児)

●人権作品表彰

講師

辺 真一さん
(ジャーナリスト)

1982年朝鮮半島専門誌「コリア・レポート」創刊。現編集長。1986年からテレビ・ラジオで評論活動を開始し、1998年にラジオ短波「アジアニュース」のパーソナリティーを務め、2003年海上保安庁政策アドバイザー及び沖縄大学客員教授を歴任。現在、全国各地での講演や執筆活動を精力的にこなし、ジャーナリストとして幅広く活躍中。



●手話通訳・要約筆記あり

●託児コーナーあり(要予約)

11月20日(火)までにお申し込みください。

人権啓発パネル展

今年度、募集しました人権作品の展示を行います。ぜひご覧ください。

11月15日(木)～11月27日(火) ルッチプラザ
11月29日(木)～12月11日(火) 人権総合センターS・Cプラザ
※人権週間(12月4日～10日)協賛
12月13日(木)～12月25日(火) 伊吹葉草の里文化センター
12月27日(木)～1月15日(火) 近江公民館
1月17日(木)～1月29日(火) 米原公民館

お問い合わせ 総務部 人権推進課(米原庁舎)
☎ 52-6629 ☎ 52-4539 ✉ jinken@city.maibara.shiga.jp

平成20年度 予算編成方針

～「自然きらめき ひと・まち きらめく 交流のまち」
の実現を目指して～

市では、平成20年度の予算を編成するにあたり、地方分権時代にふさわしい自立した行政経営の確立に向け、次のとおり基本方針を定めました。

米原市の財政見通し

歳入では、景気は回復傾向にあるものの、市税収入の推移はほぼ横ばいと見られ、さらに国庫補助負担金や地方交付税が縮小傾向にあることから、増額は期待できない状況です。

一方、歳出では、都市基盤整備への対応や少子高齢化に伴う経費増大のほか、過去の借入金返済が当分の間、高い水準で推移することなどが挙げられ、財政運営は依然として厳しい状況にあります。

予算編成方式

歳入に見合う収支バランスの取れた財政運営を目指し、昨年に引き続き、「枠配分予算方式」を採用します。これは各部局にあらかじめ経費の配分を行い、その配分枠内で予算を編成する方法のことで、限られた財源を効果的に活用することをねらいとしています。

施策の方向性

総合計画基本構想の将来像「自然きらめき ひと・まち ときめく

交流のまち」を実現するために、まちの特色やまちの強みを活かしたまちづくりから優先的に取り組む戦略的地域経営を進め、「まちの体力」を確保し、市民サービスの向上につなげます。

重点施策の基本的な考え方

◎「まち」ときめきプラン

―広域的な交流・都市機能の整備―
米原駅周辺整備等の事業完了が近づくなか、次なる展開を十分に検討し、米原流都市ブランドの構築と、新たな企業の立地促進を図ります。

◎「自然」きらめきプラン

―豊かな自然と自然の恵みの活用―
豊かな自然や希少生物に、市民が誇りと愛情を持ち続け、まちの宝として保全、活用できる施策を展開します。

◎「ひと」ときめきプラン

―次代を担う人材育成の推進―
少子化、子育て対策を引き続き実施します。また市民がいつまでも生き活きと暮らすことができる「健康」をキーワードとした事業の展開を検討します。

行政経営の基本的な考え方

◎協働のまちづくりを推進

自治基本条例の基本理念である「役割分担と協働」の理念を具現化

するため、個々の事業をだれが（市民・事業者・市）担うべきか検討を進めます。

◎情報の共有

実施する事業の全てについて、市民への説明責任が果たせるものであるか再度確認し、予算編成を行います。

また、市民の知る権利を保障するため、各事業の情報発信方法や時期について予算編成段階から検討します。

◎行財政改革の推進

職員一人ひとりの仕事の目的や意義を明確にし、すべての事務事業には人件費が含まれていることを意識した上で、事務の見直しや点検を行います。

予算編成における基本的事項

財政の健全化に向け、財政見通しを踏まえた中長期的な視点で、今まで以上に踏み込んだ歳入確保・歳出削減を実行し、歳入歳出の不足額を解消していく必要があります。

あらゆる角度から歳入確保の取り組みを進める一方、歳出の徹底した見直しを進め、政策の優先度に応じた財源の配分を図り、一層の「選択と集中」で、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めます。

*協働：まちづくりに関する役割分担に基づき、市民、事業者等および市が対等な立場で相互補完的に連携および協力を進めようとすることです。

米原市行政情報チャンネルをご視聴いただいている方へ

伊吹山テレビ デジタル放送開始!

米原市行政情報チャンネル「伊吹山テレビ」が地上デジタル放送でもご覧いただけるようになりました。
11月上旬から試験放送を開始し、12月に本放送を開始する予定です。
是非、お楽しみください!!

チャンネル番号は112ch

※アナログ放送は、今までどおり5chでご覧ください。
※デジタル、アナログとも同じ番組内容です。

ご注意ください!

ご視聴いただくために、
チャンネルの再設定が必要となります。

デジタル放送で伊吹山テレビを視聴する場合、地上デジタルチャンネルの再設定(初期スキャン)を行う必要があります。

再設定の方法

●地上デジタルチューナー内蔵テレビ等の場合

取扱説明書をご覧ください。各メーカーまでお問い合わせください。

●ZTVのデジタルチューナーが接続されているテレビの場合

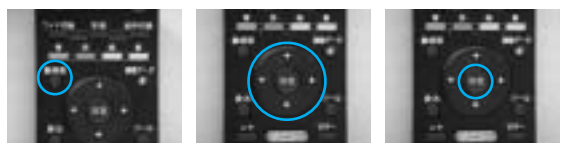
下記の電話番号までお問い合わせいただくか、デジタルチューナーの取扱説明書をご覧ください。



デジタル放送で伊吹山テレビを見る方法(例)

方法1 [テレビ画面で選局する方法]

リモコンの番組表ボタン(メーカーにより異なります)を押して、矢印ボタンで伊吹山テレビを選んで決定ボタンを押してご覧ください。



方法2 [リモコンで順送りに選局する方法]

デジタル対応テレビのリモコン⑪ボタンを押して、チャンネル送りボタン⊕で次のチャンネルへ送ってご覧ください。
※リモコンボタン⑪を押すと、ZTVのコミュニティchがご覧いただけます。



方法3 [リモコンで直接選局する方法]

リモコンのチャンネル番号入力ボタン(メーカーにより異なります)を押して①①②と直接入力してご覧ください。



お問い合わせ

政策推進部 情報政策課(米原庁舎) ☎ 52-6627 ☎ 52-5195
株式会社ZTV ☎ 0120-222-505(フリーコール) 9:00~17:30 年中無休

ご意見をお寄せください

米原市都市計画マスタープランを

策定しています

都市計画マスタープランとは

米原市都市計画マスタープランとは、都市の健全な発展と秩序ある整備、開発および保全を図るために策定する米原市の「都市計画に関する基本的な方針」です。

この都市計画マスタープランは、市独自の創意工夫により策定することができ、その具体的な内容や策定方法などは、基本的に市の判断に委ねられています。

市では、本年度末までの策定を目指し、地域固有の自然、歴史、文化、産業など地域特性を踏まえたプラン作成に取り組んでいます。

都市計画マスタープランの役割

- ① 目指すべき将来都市像、将来地域像を具体的に示します。
- ② 都市計画の方針を示します。
- ③ 市民の意見を反映し、理解を深めます。

説明会を開催します

市では、この「米原市都市計画マスタープラン」を市全体の方針である「全体構想」と、地域ごとの方針「地域別構想」に分けて策定しようと考えています。また、「地域別構想」では、市全体を7つの地域に区分し、それぞれの地域別にその特性を踏まえた「都市づくりの方針」を定めたいと考えています。

このほど、「米原市都市計画マスタープラン」の骨子ができあがり、その内容についての説明会を開催いたします。市民の皆さんのご意見をお聴きしながら、地域の特性を踏まえた「都市づくりの方針」を定めたいと考えています。

また、説明会では、市の緑の総合的な方針となる「緑の基本計画」の内容についても併せて説明しますので、説明会にご参加ください。

お知らせ

都市計画マスタープラン等に関する説明会を開催します！

内 容

- ・ 米原市都市計画マスタープランについて（骨子説明）
- ・ 米原市緑の基本計画について（骨子説明）

開 催 区		開 催 日 時	開 催 場 所
米原地区	米原学区	11月17日(土) 午後6時30分～	米原市米原公民館 2階2A・B会議室
	息郷学区	11月18日(日) 午後6時30分～	米原地域福祉センター（ゆめホール） 2階大会議室
	醒井学区	11月23日(金・祝) 午後6時30分～	米原市人権総合センター S・C プラザ 2階会議室
近江地区	息長学区	11月24日(土) 午後6時30分～	米原市役所 近江庁舎 2階会議室2E・F
	坂田学区	11月25日(日) 午後6時30分～	米原市近江公民館 大ホール
山東地区		12月 1日(土) 午後6時30分～	米原市民交流プラザ（ルッチプラザ） ベルホール310
伊吹地区		12月 2日(日) 午後6時30分～	米原市伊吹薬草の里文化センター ジョイホール

米原市都市計画マスタープランの構成と内容(案)

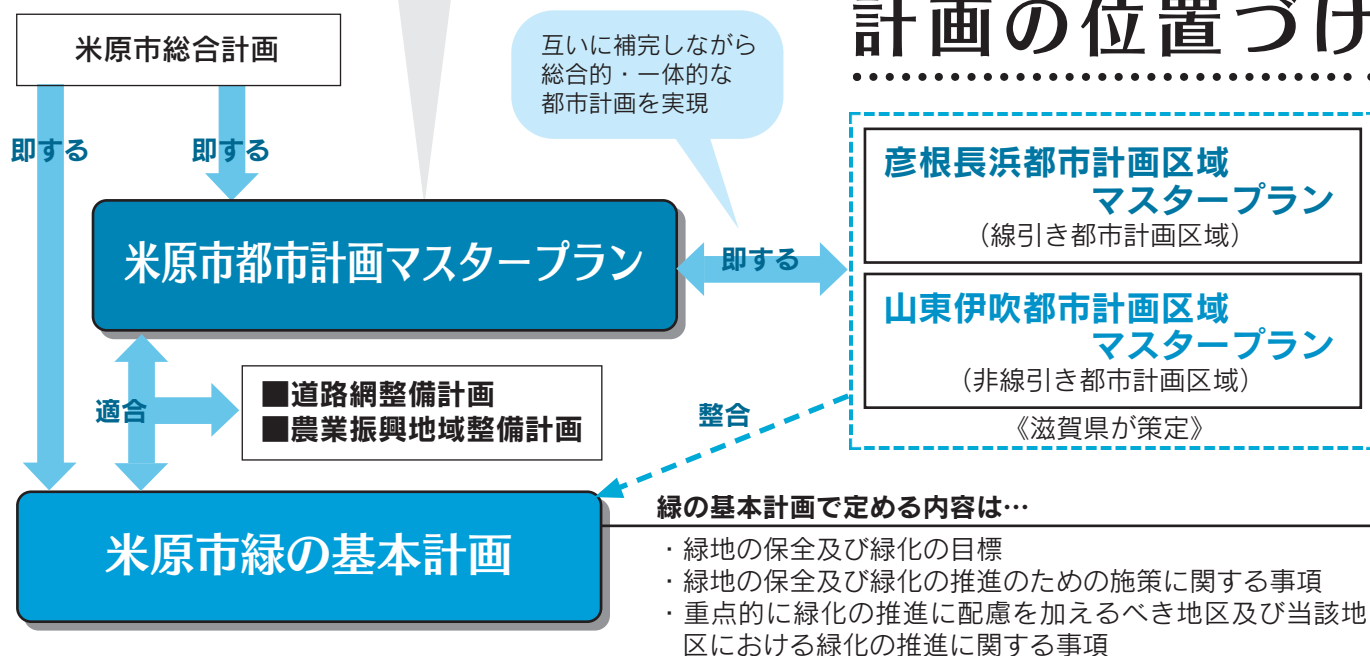
『全体構想』 米原市全体の将来像や都市づくりの基本方針

- ◆都市計画マスタープランの役割
- ◆米原市の現状と課題 ----- 米原市の成り立ちや地勢等の特性、現況の問題点から都市づくりの課題を整理します。
- ◆都市づくりの目標 ----- 米原市総合計画で目指す将来都市像を実現するため都市づくりの目標を定めます。
- ◆都市づくりの基本方針 ----- 都市づくりの目標を実現するための基本方針、将来都市構造を示します。また、土地利用、道路・交通、環境・景観形成、市街地整備、都市防災など分野別の都市づくりの方針を示します。

『地区別構想』 地区ごとの将来像や都市づくり方針

- ◆地区別構想 ----- 2つの都市計画区域、これまでの都市計画に関する取り組みを考慮して、米原地区（3学区）、近江地区（2学区）、山東地区、伊吹地区の7地区別に分け、地区ごとの将来像や都市づくりの方針を示します。

計画の位置づけ



『都市計画マスタープラン(骨子)』・『緑の基本計画(骨子)』の案は、次の期間・場所でご覧いただけます。

実施期間	担当課	連絡先
11月9日（金）～12月10日（月）	都市計画課	☎52-6926 ☎52-8790 ✉toshi@city.maibara.shiga.jp

- 閲覧場所 市役所各庁舎情報プラザ・各行政サービスセンター窓口・市立図書館
市公式サイト（ホームページ）<http://www.city.maibara.shiga.jp>
- 意見の提出方法 閲覧場所への直接持参、郵送、FAX、Eメール
- 提出先 【郵送】〒521-8601 米原市顔戸488番地3 米原市役所近江庁舎 土木部 都市計画課
【FAX・Eメール】上表の連絡先まで

米原市内の団塊世代（昭和22年～24年生まれ）

約1900人の方を対象に

調査にご協力
ください

セカンドライフに関する

市民意識調査を実施します

米原市における年齢別人口構成



昭和22年から24年生まれの市内在住市民は1,877名（男951名 女926名）。平均すると1年あたり約625名となります。一方 昨年1年間に市内で生まれた子どもの数は約340名。比較すると約2倍の差があります。（2007年7月 総合政策課調べ）

—— 少子高齢社会の

進展が加速

新聞やテレビで、団塊の世代や「2007年問題」といった話題がクローズアップされています。『団塊の世代』とは、終戦後の昭和22年から昭和24年にかけての第一次ベビーブームに生まれた方々を呼ばせていただくもので、復興日本の経済成長と新しい文化を支えた世代として、今、その知力、体力、行動力に深い尊敬と信頼、大きな期待が寄せられています。

しかし、2007年から始まったこの世代の一斉退職を契機として、今後、少子高齢社会の進展がいつそう加速することとなります。

調査票を

11月30日(金)

までにご返送ください

米原市では、団塊世代等退職シニアの皆さんが主役となり地域を支えていただく社会づくりを推進していきたくと考えており、総合調整窓口を総合政策課内に設置し、団塊世代の皆さんが、今後の生活や地域社会における様々な分野の活動について、どのような意識と意向をお持ちであるかを把握するためのアンケート調査を実施することとしました。

市内にお住まいの昭和22年から24年生まれの皆さんを対象に調査票を送付していますので、ご確認のうえ記入いただき、11月30日(金)までにご返送ください。

ご意見をお寄せください

総合的な
支援窓口の
設置を検討

市では、団塊の世代の方々が退職の時期を迎え、人生の新たなステージをスタートされることから、様々なニーズや意識を把握し、各種一般施策に反映することが必要だと考えています。また退職シニア世代の英知と技能が活かされ、社会の主役として地域を支える仕組みづくりを進めるために、生活や、地域活動を支援する総合窓口を設置したいと考えています。



催し

『きづき・きっかけ・きづなボランティア2007』～あたたかい心でつなごう、地域の輪～

実際にボランティア活動をされている方、関心のある方、ぜひご参加ください。参加無料・要申込です。

日時▶12月8日(土)10時～16時

会場▶県立長寿社会福祉センター(草津市笠山)

内容▶記念講演、分科会、パネル展、作品展示など

申込期限▶11月30日(金)

申・問 滋賀県社会福祉協議会

☎ 077-567-3924

FAX 077-567-5160



相談

司法書士
巡回無料法律相談会

時間・費用・手段等の関係で普段なかなか法律家に相談する機会がないという方、ぜひご来場ください。

日時▶12月1日(土) 12時～16時

開催場所▶余呉町文化ホール〔はごろもホール〕

相談内容の例▶不動産売買、相続や遺言、クレジット・サラ金の返済に関することなど

※ 参加無料・予約不要

問 滋賀県司法書士青年会事務局

☎ 077-528-0007

FAX 077-528-0240



お願い

献血にご協力を

会 場	相談日
近江保健センター前	11月27日(火) 10時～12時
米原庁舎南・ げんきステーション前	11月27日(火) 14時～16時
山東庁舎別館前	11月28日(水) 10時～11時30分

対象▶16歳～69歳までの方

※65歳以上の方は60歳～64歳の間に献血経験がある方に限らせていただきます。

持ちもの▶免許証または健康保険証、お持ちの方は献血カード(献血手帳)

問 市 健康づくり課(山東庁舎)

☎ 55-8105 FAX 55-8130

生活と造形展

テディベアがつなぐ人と人

県内在住のテディベア作家 井上久喜子さんらの作品展です。テーマはクリスマス。手作り教室も開催します。

日時▶12月2日(日)～16日(日)

10時～17時(月曜日)

場所▶県立文化産業交流会館

入場料▶一般300円(前売り券250円)

※中学生以下無料

★手作り教室は有料・要予約(申込みの受付は11月1日10時から)

申・問 県立文化産業交流会館

☎ 52-5111 FAX 52-5119

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

ご利用ください 各種相談窓口

①犯罪被害者サポートテレホン

☎ 077-521-8341

②県民の声110番

☎ 077-525-0110 (#9110)

③暴力団追放ホットライン

☎ 077-527-2140

④NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター

☎ 077-514-1650

※①～③は、いずれも月～金曜 8時30分～17時15分

※④は、日・水・金曜は13時～17時、土曜は10時～17時

※このほか、各警察署警務課に相談窓口があります。

問 米原警察署 ☎ 52-0110 FAX 52-0125

環境にやさしい生活してみませんか？

限りある資源を大切に、自然豊かな地球環境を未来へつなげていきましょう。そのためには、私たち一人ひとりのライフスタイルを環境への負荷の少ない形に変えていくことが大切です。

米原市では、**家庭版ISO**(環境家計簿)を作成し、米原市公式ウェブサイト(ホームページ)に掲載しています。この表を使い、ご家庭でISOに取り

組んでみませんか？ 家庭版ISOとは、電気、ガス、水道などの使用量や、環境に配慮する項目について、定期的な点検を繰り返すことにより、現在の生活を見直し、改善していく仕組みです。点検した結果に対して良い悪いという評価はありませんが、この行動が、環境にやさしい生活につながるという効果があります。ぜひご活用ください。

問 市 環境保全課(伊吹庁舎)

☎ 58-2230 FAX 58-1630



環境ひとくちメモ!④



講座

職業生活設計セミナー 定年後の税金と確定申告

日時▶12月7日(金) 18時～20時

会場▶ひこね燦ばれす 2階

(彦根市小泉町)

講師▶税理士 横井 昭次氏

定員▶20人

受講料▶無料

申込方法▶電話、ファクスまたはEメールで「郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・会社名(在職中の方)」をお知らせください。

申・問 滋賀高齢期雇用就業支援コーナー

☎ 077-527-2201

FAX 077-527-2230

koureiki@ex.biwa.ne.jp

http://www.shiga-koureiki.jp

要約筆記者養成講座(基礎課程) 受講生募集

中途失聴・難聴者の方への支援や交流活動ができるよう、要約筆記を学ぶ講座です。

対象▶米原市在住・在勤の18歳以上の方で、全講座を履修できる見込みのある方

日時▶平成20年1月17日(木)～3月13日(木)の毎週木曜日の午後(全9回)

※別に現場実習1回と見学実習1回あり

おもな会場▶ルッチプラザ

定員▶30人(先着順)

受講料▶無料(教材費1,200円が必要)

募集期間▶11月12日(月)～

12月21日(金)

申込方法▶各庁舎・各公民館等に備え付けの用紙でお申込みください。(FAXでも可)

申・問 市 社会福祉課 (山東庁舎)

☎ 55-8102 FAX 55-2406



催し

裁判員制度フォーラム

裁判員制度を体験してみませんか?

日時▶12月1日(土)

13時10分～16時30分

場所▶長浜市民会館

内容▶裁判員制度の説明、裁判員模擬裁判のビデオ上映、裁判官と参加者との模擬評議

定員▶100人(先着順)

申込方法▶11月30日(金)までに電話にて下記まで

※受付時間は平日の9時～17時

申・問 大津地方裁判所事務局総務課

☎ 077-522-4281 (内線224)

FAX 077-522-4200



女性に対する
暴力根絶のための
シンボルマーク

11月12日(月)～25日(日)は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

夫・パートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、人権を著しく侵害するものであり決して許されるものではありません。

この運動期間をきっかけに、女性への暴力に対する意識を見直し、暴力のない社会づくりを進めましょう。

女性に対する暴力の相談機関

配偶者暴力相談支援センター

滋賀県立男女共同参画センター“G-NETしが”

女性の人権ホットライン

男女共同参画センター(米原市人権総合センターS・Cプラザ内)

米原市人権推進課

緊急の場合は110(ひやくとうばん)へ

☎0749-24-3741

☎0748-37-8739

☎0570-070-810

☎54-2444

☎52-6629

“G-NETしが”フェスタ2007

楽しい企画がいっぱい! みんなで集い、学び、楽しみながら、ステップアップしませんか?

日	時
場	所
内	容

11月25日(日) 9時30分～16時

県立男女共同参画センター“G-NETしが”(近江八幡市)

講演会、研修会、展示、ワークショップや体験コーナー、各種バザーなど

問 滋賀県立男女共同参画センター ☎ 0748-37-3751 <http://www.pref.shiga.jp/c/g-net/>

配偶者暴力防止法の改正について

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

改正の主な内容

Ⅰ 保護命令制度の拡充

- 1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
- 2 電話等を禁止する保護命令
- 3 被害者の親族等への接近禁止命令

Ⅱ 市町村基本計画の策定の努力義務 等

詳しくは、米原市人権推進課(☎52-6629)までお問い合わせください。

※内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)を開設しています。



お知らせ

市有地の売り払いについて

物件番号④ 藤川1573番1…田 1042m²
 申込受付期間▶11月19日(月)～26日(月)
 申・問 市 契約管理課(米原庁舎)
 ☎ 52-6781 FAX 52-4447

都市計画法が一部改正されます

11月30日から都市計画法が改正されます。それに伴い開発許可制度が一部改正されます。

主な改正点

- ①社会福祉施設、医療施設、および学校の建設を目的にした開発にも開発許可が必要になります。
 - ②市街化調整区域での病院などの公益上必要な開発行為の許可基準が追加されます。
 - ③国・県などが行う開発行為にも許可が必要になります。
 - ④市街化調整区域での5ヘクタール以上の開発行為について許可基準が廃止され、地区計画が定められている場合のみ許可が可能となります。
- ※詳しくは都市計画課までお問い合わせください。

申・問 市 都市計画課(近江庁舎)
 ☎ 52-6926 FAX 52-8790

平成20年米原市成人式について

市内在住の対象者の方へは個別に開催案内をお送りします。ただし、就学や就職などの事情により市外へ転出している方で参加を希望される方は、まなび推進課までお知らせください。
 日時▶平成20年1月13日(日) 13時30分～
 会場▶県立文化産業交流会館
 申・問 市教委 まなび推進課(山東庁舎)
 ☎ 55-8106 FAX 55-4040

第7回びわ湖男女駅伝大会 交通規制のお知らせ

7時台にびわ湖ホール(大津市)をスタートしたランナーが、ゴールの伊香体育館を目指して湖岸道路を走ります。
 開催日▶11月25日(日)

米原市周辺の通過予定時刻

- ◇ミシガン州立大学連合日本センター(彦根市)
11時20分～12時05分
- ◇豊公園(長浜市)
11時50分～12時35分
- ◇伊香体育館
12時55分～13時50分

申・問 県教委事務局 スポーツ健康課内
 びわ湖男女駅伝大会実行委員会事務局
 ☎ 077-528-4617
<http://www18.ocn.ne.jp/~fmekiden>

応援します！

団塊世代の再チャレンジ起業

米原SOHOビジネスオフィス(県立文化産業交流会館内)への入居を条件に、定年退職等をされた方の起業に要する費用を助成します。(助成率1/2・上限200万円)
 募集締切▶12月28日(金) 17時15分
 応募資格▶定年退職等されて5年以内の方で、新しいビジネス支援サービス等の事業を創業した日から5年を経過していない方
 申・問 (財)滋賀県産業支援プラザ
 ☎ 077-511-1416
<http://www.soho-shiga.jp/>

滋賀県身体障害者相談員に 徳田満夫さんが任命

市内には、滋賀県の委託を受け、障がいのある方の日常生活に関する相談や、必要な指導・助言をおこなう相談員がおられます。このたび、近江地域の身体障害者相談員として、次の方が任命されました。任期は平成21年3月末までです。お気軽にご相談ください。
 ●身体障害者相談員[近江地域担当]
 徳田 満夫(顔戸1,786番地)
 ☎ 52-0459

市税や県税の納め忘れはありませんか？

皆さんから納めていただく市税や県税は、福祉・教育など住民の方々への身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

市と県では、12月を県内共通の「滞納整理強化月間」として、事情なく滞納されている方々に対し、税の公平な負担の観点から、一斉に重点的な滞納整理を行います。

もし納税されていないと、財産(給与・預金等)を調査し、差押することがありますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

問 県税……湖北地域振興局税務課納税担当 ☎ 65-6606
 市税……米原市役所 近江庁舎 収納課 ☎ 52-3189

休日納税相談を開催します

納期限を過ぎても市税や米原市公共料金の納付が困難な方で、平日に納税相談が受けられない方を対象に納税相談を行います。

また、市税や米原市公共料金を納付することもできますので、平日に納付することが困難な方はぜひご利用ください。

日 時 11月25日(日) 9時～18時
 場 所 市役所 近江庁舎 自治振興課窓口
 持ちもの 印鑑(認印でも可)

※口座振替を登録される方は通帳と口座のお届け印

問 市 収納課(近江庁舎) ☎ 52-3189 FAX 52-6930

第2回 米原市芸術展覧会 作詞作曲部門 最終審査発表会

日 時 12月16日(日)
 13時開場/
 13時30分開演

会 場 ルッチプラザ
 ベルホール310

内 容 表彰式では作詞作曲部門一次審査を通過した9作品をコンサート形式で発表します。

問 市教委 まなび推進課(山東庁舎)
 ☎ 55-8106 FAX 55-4040



家電製品による

消費生活
緊急情報

発火事故が相次いでいます②

困ったときは

米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)

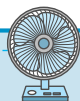
相談専用 ☎52-8088

受付 平日 9時15分～15時30分

最近、長年使用していた扇風機からの発煙・発火事故や火災が各地で発生しています。

扇風機に限らず、長年使用している家電製品は、部品等の劣化により思わぬ事故が起きる可能性があります。ご家庭で古い家電製品を使用している場合は、次のような症状がないか確認してください。

扇風機



- モーターがうなるような異常な音はしていませんか？
- 焦げ臭いにおいはしていませんか？
- モーターが異常に熱くなったりしていませんか？
- スイッチを入れたら、羽根はちゃんと動きますか？
- 羽根の回転が、遅くなったり不規則になったりしていませんか？
- 羽根はちゃんと回っていますか？ 異常な振動音を出しながら回っていませんか？
- コードを触れたり折り曲げたりしたとき、動いたり動かなかったりすることはありますか？
- スイッチを入れても、動かないときはありますか？

洗濯機



- 給水ホースの継手部や、本体下部から水漏れしていませんか？
- 本体が傾いたり、グラグラして不安定になったりしていませんか？
- アース線が外れたり、取り付けられていなかったりしていませんか？
- 焦げ臭いにおいがしていませんか？
- 運転中に振動したり、異常な音がしたりしていませんか？
- 運転中に脱水層のフタを開いても、止まりにくくなっていませんか？

エアコン



- 電源コードの一部やプラグが、さわれなくなるほど熱くなっていますか？
- 焦げ臭いにおいがしていませんか？
- エアコンから、水漏れしていませんか？
- 室外ユニットの架台や吊り下げの取り付け部分が腐食したり、緩んだりしていませんか？
- 電源プラグの差込部が変色していませんか？

テレビ



- 電源スイッチを入れても、映像や音が出なかったりすることはありますか？
- 電源スイッチを切っても、映像や音が消えなかったりすることはありますか？
- 上下、又は左右の映像が欠けたりすることはありますか？
- 変なにおいがしたり、煙が出たりすることはありますか？
- 誤って水をかけてしまったことや、内部にごみ等の異物を入れてしまったことはありますか？



1つでも当てはまるものが
あった場合は…

すぐに使用を中止し、販売店やメーカーに連絡してください。

その他の家電製品についても、古くなったものは「異常がないか」をよく確認しましょう。

多重債務者無料相談会のお知らせ

多重債務問題は、今、深刻な社会問題となっています。12月10日から16日までの1週間は多重債務問題解決のための「全国一斉多重債務者相談ウィーク」です。滋賀県では右の日程で弁護士及び司法書士による無料相談会が実施されます。

日 時
場 所

12月12日(水) 10時～16時
彦根会場 滋賀県立消費生活センター
(彦根市元町4-1)
大津会場 滋賀弁護士会館
(大津市梅林1-3-3)

相談時間
定 員

一人あたり約1時間
各会場20人(先着)
相談のお申し込みは下記まで

〒 滋賀県 県民生活課 ☎ 077-528-3412 ☎ 077-528-4840